令和８年５月２５日
産業建設委員会資料
都市づくり部都市計画課

鷺谷駅周辺地区まちづくり推進における「新坂こ線橋架け替えに伴うバリアフリー迂回ルート調査」の結果について

１　調査の目的

新坂こ線橋（凌雲橋）の架け替え工事に伴うバリアフリー迂回ルートとなる、鷺谷駅北口におけるエレベーター整備及び南口における自由通路整備の実現可能性の検討を行うため。

２　調査・検討の概要

（１）東日本旅客鉄道株式会社と協定締結
　　協定期間：令和７年７月２４日～令和８年３月３１日

（２）調査等の内容
・現況調査
・施設構造の検討
・概略施設計画図の作成
・施工可能性の概略検証

３　調査・検討の前提条件

（１）北口エレベーター整備
・北口駅舎に１台、北行ホームに１台、南行ホームに１台、設置する。
・１１人乗り、２方向タイプとする。

（２）南口自由通路整備
・幅員は、最小の４ｍ及び最大の１２ｍの２パターンを検討する。
・通路の勾配は、バリアフリーの基準内程度とする。
・通路に屋根は設置しない。
・階段の幅は、自由通路の幅員と同じとする。
・根岸側の昇降には、エレベーターを設置する。なお、エレベーターは定員２４人程度でバリアフリー対応のものとする。

４　調査結果

令和７年度調査の結果、北口エレベーターについては、設置の可能性はあるものの、引き続き調査が必要であることが示された。また、南口自由通路については、構造上整備可能、との結論が示された。

なお、いずれについても、整備方法、施工条件、関連工事等については、更なる検討が必要である。

５　整備にあたっての課題

（１）北口エレベーター整備

・ホームに設置するエレベーターの構造とホームドアの基礎とが干渉する。また、既存の地下通路の躯体に新たな通路を構築するため、躯体構造の詳細な確認が必要となる。

・特に北行ホームにおいては、エレベーターの設置に伴い、エレベーターとホームドアとの旅客通路幅員が狭あいになる。

・駅舎側エレベーター設置に伴い、トイレの移設が必要となる。

・駅舎側の階段が、施工中及び施工後に現況より狭くなる。

（２）南口自由通路整備

・作業ヤードとして、鶯谷公園のみでは不足しており、隣接する民地の取得の検討が必要となる。

・駅南口通路（改札と各ホーム間）の改修工事も必要となる。

６　今後の予定

本調査の結果を基に、北口エレベーター整備及び南口自由通路整備の実現に向けて、測量調査や地質調査等の詳細な調査及び課題の解決策、事業費、工事方法の検討を行う。

なお、調査・検討期間を令和１０年３月までとする。

令和８年６月以降	東日本旅客鉄道株式会社と調査に係る協定を締結
令和１０年第１回定例会	産業建設委員会に令和８・９年度調査の結果を報告

別　添

■北口エレベーター計画図（案）

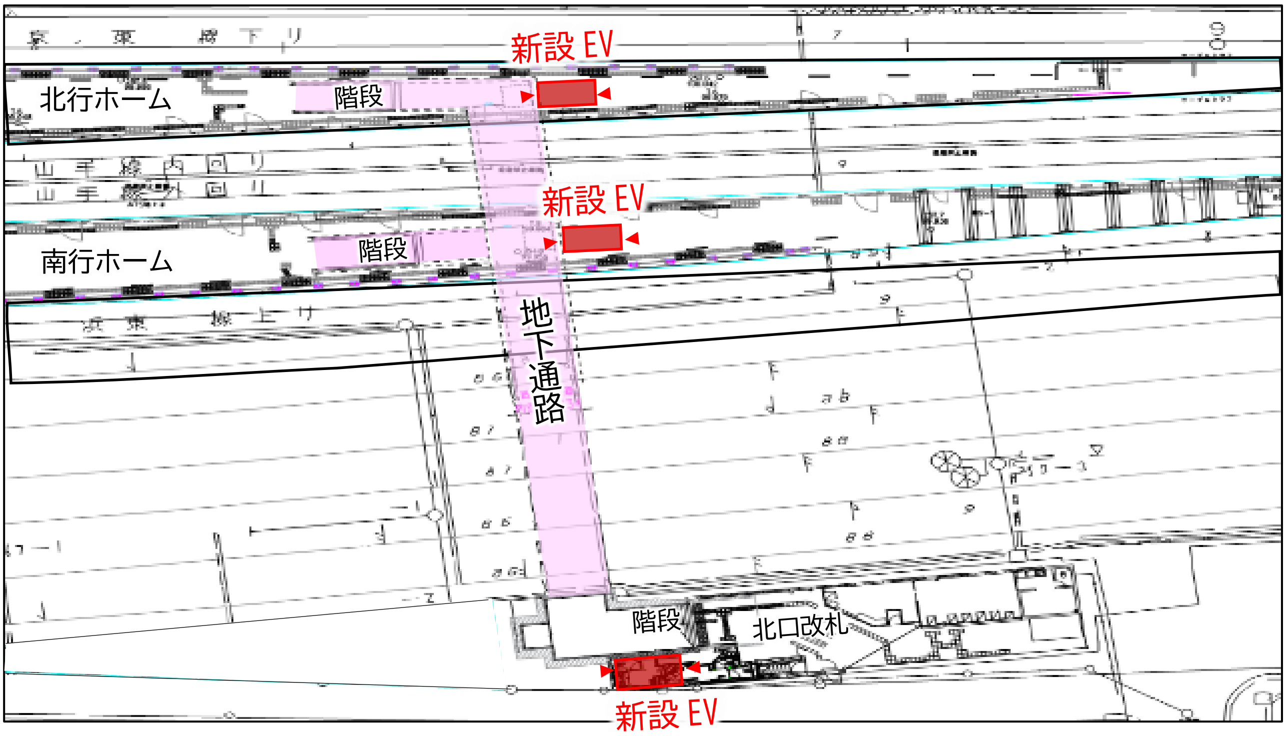

※本計画図は調査結果を踏まえた参考案で、施工条件や関係者との調整により、計画内容が変更となる可能性あり。

■南口自由通路計画図（案）

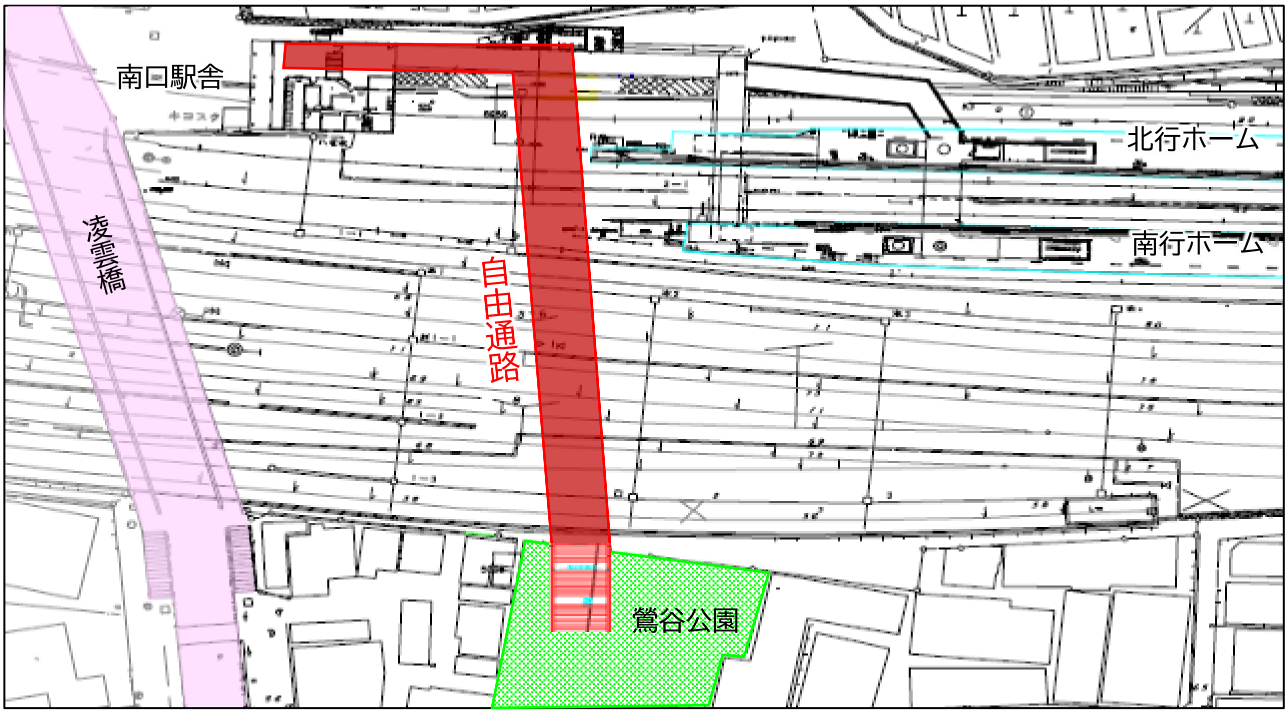

※本計画図は調査結果を踏まえた参考案で、施工条件や関係者との調整により、計画内容が変更となる可能性あり。